

「本当に事故減るのか」

悪質運転 厳罰化案まとまる

悪質運転による事故の厳罰化を検討してきた法制審議会の部会と警察庁の罰則案が14日、出そろった。飲酒や病気などの影響で死傷事故を起こした場合の新しい罪を設け、無免許運転の罰則を強化する。ただ、事故遺族からは「本当に事故の抑止につながるのか」と疑問視する声も出ている。

■「持病」が刑罰対象
てんかん発作を起こした運転手による死傷事故は、2011年に栃木県鹿沼市や松江市で続けて起きた。道路交通法の改正試案は、てんかんなどの病気の症状を免許の取得更新時に申告するようドライバーに義務づけ、虚偽申告は罰するとした。病気の影響で死傷事故を起こせば、新設の「準危険運転致死傷罪(仮称)」(刑の上限は懲役15年)が適用される。

それでも遺族らは、持病を隠して事故を起こした場合に危険運転致死傷罪(同20年)の適用を訴える。鹿沼の事故で長男(当時9歳)

遺族ら 実効性疑問も

悪質運転による事故の厳罰化を検討してきた法制審議会の部会と警察庁の罰則案が14日、出そろった。飲酒や病気などの影響で死傷事故を起こした場合の新しい罪を設け、無免許運転の罰則を強化する。ただ、事故遺族からは「本当に事故の抑止につながるのか」と疑問視する声も出ている。

法制審議会の部会と警察庁がまとめた罰則案(太字部分が新設)

刑法	刑の上限
危険運転致死傷罪 ・飲酒、薬物により正常な運転が困難な場合 ・著しいスピード超過、未熟な運転技能 ・意図的な信号無視や割り込み	懲役20年
準危険運転致死傷罪(仮称) ・飲酒、薬物、てんかんなど一定の病気により正常な運転が困難な恐れがある場合	懲役15年(同20年)
飲酒運転のひき逃げなど、「逃げ得」を許さないための罪	懲役12年(同15年)
自動車運転過失致死傷罪 ・その他の事故	懲役7年(同10年)

※カッコ内は、無免許運転の場合

道路交通法
無免許運転の罰則引き上げ(1年以下の懲役または30万円以下の罰金→3年以下または50万円以下)
持病の症状の申告義務づけ、虚偽申告に罰則(1年以下または30万円以下)

を亡くした伊原高弘さん(41)は「申告の義務づけで免許の自主返納は増えるだろうが、持病による事故も『危険運転』で厳罰を科す方が事故は減る」と話す。てんかんなど特定の病気の影響を刑罰の対象とした例はない。患者団体の日本てんかん協会などは「病気の差別につながる」として、病気を新しい罪の要件としないよう求めている。「危険運転と準危険運転の違いが分かりづらく、捜査や裁判で混乱も予想される(交通犯罪に詳しい高山俊吉弁護士)」との指摘もある。

■無免許運転
京都府亀岡市で昨年、無免許運転の少年が小学生ら10人を死傷させた事故を受け、道交法の無免許運転の罰則は「1年以下の懲役または30万円以下の罰金」から、「3年以下または50万円以下」に引き上げられる。さらに無免許運転で事故を起こした場合、懲役刑の上限を準危険運転致死傷罪で

は15年から20年に、自動車運転過失致死傷罪は7年から10年へと加重する規定も置かれる。

ただ、危険運転致死傷罪の要件緩和は、一方通行道路の逆走などにとどまり、遺族らが求めた無免許運転は入らなかった。亀岡の事故で次女(当時7歳)を失った小谷真樹さん(30)は、「ルール破りの無免許運転には、さらなる罰則の引き上げが必要だ」と話す。

悪質自転車

信号無視を繰り返すなど悪質な自転車運転者に対しては、講習が義務づけられる。未受講者には罰則が適用される。交通事故を誘発する「危険な運転」を繰り返す、今後も繰り返す恐れがある人が対象。信号無視やブレーキのない自転車の

運転などを繰り返す、道交法違反で一定期間に2回以上、摘発された人が受講を命じられる見通しだ。

一般の自転車利用者にも密接に関わる内容も盛り込まれた。路側帯では現在、自転車は双方向の通行が可能だが、車道左側に設けられた路側帯に限りて走ることができるようになる。この結果、路側帯では事実上、一方通行となる。

刑法や道交法などの改正案は今国会に提出される見通し。

「遠隔操作ウイルス知らない

名古屋市の会社のパソコンが遠隔操作され殺人予告が書き込まれた事件で、威力業務妨害容疑で逮捕されたIT関連会社社員片山祐輔容疑者(30)が警視庁などの合同捜査本部の調べに「遠隔操作事件は報道で見聞きしているが、事件で使われたウイルスがどういうものかは知らない」と話していることが捜査関係者への取材でわかった。事件の

関係先である神奈川県江の島や奥多摩の雲取山に行ったことは認めているが、関与は否認している。

一方、片山容疑者側の佐藤博史弁護士らが14日記者会見し、片山容疑者が「真犯人は別にいる。自宅や職場のパソコンから遠隔操作型ウイルスが出てくるはずはない」と話したことを明らかにした。

片山容疑者は2005年